令和8年度　公認パラスポーツ医養成講習会　開催要項

1 目 的　障がい者のスポーツは、リハビリテーションスポーツから生涯スポーツ、そして競技スポーツまで様々に発展してきました。今や各地域で日常的にスポーツを楽しむ人やパラリンピック出場を目指し、練習に励む人が混在しており、疾患や障がいの種類も多岐にわたり、従来の医学的知識では対応しきれないことが多くなってきています。そこで、多くの障がい者が安全にスポーツに取り組むために、効果的な医学的助言が行える医師を養成することを目的とする。

2 主 催　公益財団法人日本パラスポーツ協会

3 後 援　社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会

4 協 力　大阪市長居障がい者スポーツセンター

5 日 程　◆オンライン(Live 配信)と集合での開催。すべての日程の参加が必要である。
令和９年２月６日(土) ～ ２月７日(日)　オンライン(Live 配信)
令和９年２月27日(土)　集合(現地対面)

	開始 ～ 終了	受付	形式
２月６日(土)	9:00 ～ 19:30	9:00～	オンライン(Live 配信)
２月７日(日)	9:00 ～ 18:00	9:00～	オンライン(Live 配信)
２月27日(土)	10:00 ～ 16:30	9:30～	集合(現地対面)

※調整中のため変更する場合がある。スケジュールは受講決定通知の際にお知らせする。

6 会 場　大阪市長居障がい者スポーツセンター　http://www.fukspo.org/nagaissc/
※2月 27 日(土)のみ

7 講習内容　基準カリキュラム　合計 19.5 時間
◎オンライン(Live 配信)　２月６日(土) ～ ２月７日(日)

領 域	講 習 科 目	時間	領 域	講 習 科 目	時間
総論	公認パラスポーツ医の心得	0.5	障害各論	内部障がいの病理とスポーツ① (呼吸器、心臓疾患)	1
	パラスポーツのアンチ・ドーピング	1		内部障がいの病理とスポーツ② (消化器、腎臓疾患)	1
	障がい者の病態生理の基本的理解と メディカルチェック	1.5		視覚障がいの病理とスポーツ	1
	パラスポーツのクラス分け	1		聴覚障がいの病理とスポーツ	1
障害各論	肢体不自由の病理とスポーツ① (脊髄損傷、脊髄性障がい)	1		知的・発達障がいの病理とスポーツ	2
	肢体不自由の病理とスポーツ② (脳性麻痺、脳原性障がい)	1		精神障がいの病理とスポーツ	1
	肢体不自由の病理とスポーツ③ (切断欠損、関節障がい、その他の機能障がい)	1			
14時間					

◎集合(現地対面) 2月27日(土)　会場:大阪市長居障がい者スポーツセンター

領 域	講 習 科 目	時間	領 域	講 習 科 目	時間
総 論	我が国のパラスポーツの現状	1	実技・体験	全国障害者スポーツ大会の概要 (障害区分の演習含む)	1.5
実技・体験	パラスポーツの最新情報	1		パラスポーツの体験	2
5.5時間					

9 受講対象 日本の医師国家資格を有し、5年以上経過した者

10 定　　員 40名　※申込数が定員を大きく超えた場合は抽選となります

11 受 講 料 10,000円(税込み)

12 申込方法

申込書に必要事項をご記入の上、医師免許の写し(pdf、画像など)を添付し、メールにてお申込ください。
メールは件名を「R8 スポーツ医 申込み」としてお送りください。

申込期間:令和8年11月17日(火)～12月11日(金)必着
申込先: koshu-entry@parasports.or.jp

※受講の可否については、申込締切り後、14日程度を目安に連絡する。

13 傷害保険の加入について

主催者において講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入する(保険内容は、死亡・後遺障害1,000万円、入院日額5,000円、通院日額3,000円)。これ以上の補償を望む場合には各自で別途保険に加入すること。
講習会参加にあたり、自己の責任にて健康と安全に十分留意すること。

14 個人情報の取扱いについて

主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、主催者が定める「個人情報保護規定」に基づき取り扱います。なお、取得した個人情報は、本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する場合は、その旨明示し了解を得るものとする。

15 そ の 他

・本講習会は、すべてのカリキュラム受講をもって修了とし、修了者には、公益財団法人日本パラスポーツ協会会長名の修了証を授与する。
・オンライン受講の際のネットワーク環境の整備および受講に係る通信費等は、参加者の負担とする。
・講習開始時刻より10分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、対面講義において公共交通機関の乱れ・遅れが生じた場合は、「遅延証明書」を必ず持参し事務局に申し出ること。
・講習には実技が含まれるので、運動しやすい服装および屋内用シューズを持参し、受講すること。
・手話通訳が必要な場合は、その旨を申込書に記入すること。但し、講習1週間前からのキャンセルについてはキャンセル料を徴収する。
・受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講を取り消すことがある。オンライン受講の際、運転中の受講は、大変危険なため禁止とする。安全な場所で静聴・参加できる環境を整えたうえで参加すること。
・宿泊が必要な場合は、各自で手配すること。

◆問合せ先
公益財団法人日本パラスポーツ協会　スポーツ推進部　小塩・髙木
TEL:(部直通)03-5695-5420
Mail:koshu-entry@parasports.or.jp